

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 5 月 28 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
嶮山小学校 非常用放送設備修繕
- 2 履行場所
横浜市青葉区すすき野一丁目 6 番 4
横浜市立嶮山小学校
- 3 契約日
令和 7 年 4 月 18 日
- 4 履行日又は履行期間
令和 7 年 5 月 30 日
- 5 契約金額
1,113,200 円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市旭区都岡町 39 番地 4
妙光電機株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
非常放送設備において経年劣化による動作不良が発生しました。早急に対応しなければ火災等の発生による避難伝達など、児童及び教職員の安全確保に支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課